

宅建協会の専門家が

弁護士



宅建士



税理士



不動産に関するお悩みを

無料で承ります!

今の家は
どうしたらいい...

相続の
手続き・税金について
知りたい...

空き家の管理は
どうすればいい...



詳しくは裏面へ

不動産に関するお悩み...どこに相談したらいいの? ———
あなたのお悩みに、宅建協会の専門家がお応えいたします。

ご相談
無料

事前予約優先

2026年 **10月27日** (火)

開催場所 **13:00~16:00**

開催時間 **十日市きんさいセンター**
広島県三次市十日市南1-2-18

ご予約・お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください。

